

2020年度第1回公立大学法人下関市立大学理事会議事録

日 時 2020年4月9日(木) 10時00分～12時00分
場 所 本館Ⅱ棟5階 大会議室
出席者 山村理事長、川波副理事長、韓理事、砂原理事、飯塚理事、
花浴理事、大田理事、山元監事、藤井監事

1. 議長より開会が宣言された。

2. 議事

(1) 議決事項

議案第1号 公立大学法人下関市立大学法規委員会規程の制定について

事務局が説明を行い、当該規程の制定について、教授会や教育研究審議会へ諮るべきであるとする意見があったが、議長が本議案の賛否を求めたところ賛成多数により原案のとおりこれを可決した。

議案第2号 公立大学法人下関市立大学教員人事評価委員会規程の制定について

事務局が説明を行い、当該規程の制定について、教授会や教育研究審議会へ諮るべきであるとする意見があったが、議長が本議案の賛否を求めたところ賛成多数により原案のとおりこれを可決した。

議案第3号 公立大学法人下関市立大学教員懲戒委員会規程の制定について

事務局が説明を行い、当該規程の制定について、労働組合との交渉がなされていないとの意見があったが、当該議案内容は組織形成の提案であり懲戒手続きについては組合交渉により進めていく旨の説明があり、議長が本議案の賛否を求めたところ賛成多数により原案のとおりこれを可決した。

議案第4号 公立大学法人下関市立大学事務職員懲戒委員会規程の制定について

事務局が説明を行い、当該規程の制定について、労働組合との交渉がなされていないとの意見があったが、当該議案内容は組織形成の提案であり、具体的な懲戒手続きについては組合交渉により進めていく旨の説明があり、議長が本議案の賛否を求めたところ賛成多数により原案のとおりこれを可決した。

議案第5号 公立大学法人下関市立大学教育研究審議会規程の一部改正について

事務局が説明を行い、第2条の審議事項に教員人事に関する事項などを盛り込むよう意見があったが、当該規程は定款に基づき改正するものであり必要はないとの説明

があり、議長が本議案の賛否を求めたところ賛成多数により原案のとおりこれを可決した。

議案第6号 下関市立大学相談支援センターの設置について

韓理事が説明を行い、原案冒頭7行目までの目的に基づき下関市立大学相談支援センターを設置することについては賛成多数により可決されたものの、具体的な組織体制及び運用等は、公平性の確保と相談者の人権及びプライバシーの保護に充分配慮したものとなるよう慎重に議論を進めるべきとの意見があり、次回改めて審議することとした。

(2) 報告事項

報告1 大学院における入学定員の確保について（通知）

配布資料に基づき、大学院経済学研究科において入学定員を下回っていることが続いている状況について、下関市より原因の究明と対策について講じる旨通知があったことを韓理事が報告した。

その他 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る本学の対応について

危機対策本部の設置、学事日程変更及び学内施設閉鎖等について、川波副理事長及び砂原理事が報告した。

3. 以上をもって本日の議事が全て終了したので、議長は閉会を宣した。